

2025年6月27日

株 主 各 位

東京都中央区銀座3丁目2番17号

東 映 株 式 会 社

取締役社長 吉村 文雄

第102期定時株主総会決議等のお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第102期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、お知らせ申し上げます。

敬 具

記

報告事項 1. 第102期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件

本件は、上記事業報告及び計算書類の内容を報告いたしました。

2. 第102期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案とおり承認可決されました。（期末配当金は1株につき12円（普通配当6円、特別配当6円））

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本件は、原案とおり、多田憲之、吉村文雄、和田耕一、鎌田裕也、小嶋雄嗣、早河 洋、野本弘文、植木義晴の8氏が再選され、それぞれ就任いたしました。

なお、野本弘文、植木義晴の両氏は、社外取締役であります。

第3号議案 当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収への対応方針）継続の件

本件は、原案とおり、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を一部変更した上で「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収への対応方針）」として継続することが承認され、当社定款第13条の規定（新株予約権無償割当ての決定機関）に基づき、買収への対応方針に利用するための新株予約権無償割当てに関する事項の決定を行うことを当社取締役会へ委任することとなりました。

なお、本総会終了後開催の取締役会において、代表取締役会長に多田憲之、代表取締役社長に吉村文雄、専務取締役に和田耕一、常務取締役に鎌田裕也の各氏が選定され、それぞれ就任いたしました。

以 上